

愛知県特別支援教育推進計画
(愛知・つながりプラン)

すべての子どもへの 適切な支援・指導の 充実をめざして



愛知県教育委員会

はじめに

- この推進計画は、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもへの適切な支援・指導の充実をめざすものであり、何よりも子どもたちにとって身近で有益な計画でありたいと考えています。
- 子どもたちを中心にまわりの人々や学校、関係機関がしっかりとつながって、将来、子どもたちが活躍できる共生社会をめざしていききたいと思えます。

幼稚園・保育所、小中学校における特別支援教育の推進

1 特別支援教育校内支援体制の充実

- 「校内支援体制作りガイドブック」を活用します。 (<http://www.pref.aichi.jp/0000031929.html>)
- 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を充実させます。
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成率を向上させます。
- 支援情報の引継ぎに関するリーフレットを保護者へ配布し、啓発を図ります。

2 研究、研修の充実による支援、指導力の向上

- 発達障害児指導事例研究会等を実施し、教員・保育士の指導力を向上させます。
- 特別支援教育推進モデル事業の拡大を図ります。
- 特別支援学級担当教員等の特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させます。



3 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の在り方

- 「市町村就学相談支援事業」を通して、総合的な観点からの就学先決定への支援をします。
- 「肢体不自由児スクールクラスターモデル事業」の成果を踏まえた特別支援学校との交流及び共同学習を積極的に推進します。
- 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた、人的配置や環境整備の充実について検討します。

高等学校等における特別支援教育の推進

1 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用の促進

- 特別な支援を必要とする生徒について個別の指導計画を確実に作成、活用し、支援・指導に関する共通理解を促進します。
- 特別な支援を必要とする生徒に関する情報共有のための校内支援体制作りを推進します。

2 研究、研修の充実による教員の指導力の向上

- 特別な支援を必要とする生徒に対する授業内容などの配慮や工夫についての研究を行います。
- 障害のある生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた、人的配置や環境整備の充実について検討します。

3 高等学校等と特別支援学校との連携

- 専門高校と近隣の高等特別支援学校における実習等を通じた交流及び共同学習を推進します。
- 高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を行います。



計画の趣旨

特別支援教育に関するさまざまな課題を総合的にとらえ、中・長期的な視点に立った本県における特別支援教育の推進方策を検討し、今後の指針となる計画を策定しました。

計画期間

10年程度先を見据えながら、今後重点的に取り組む期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

特別支援学校における特別支援教育の推進

1 特別支援学校における教育内容の充実

1 障害の特性に配慮した教育内容の充実

- 障害の特性に応じた教育課程の編成や指導に関する研究を実施し、小中学校へ情報発信します。
- 高等特別支援学校と近隣の専門高校における実習等を通じた交流及び共同学習を推進します。
- 知的障害特別支援学校における職業コースに関する研究を推進します。

2 教員の専門性向上のための研修等の充実

- 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率を向上させます。
- 小中学校や高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を行います。



2 特別支援学校の整備

1 学校規模の過大化（教室不足）の解消

- 知的障害特別支援学校の教室不足のため、複数の特別支援学校のバランスよい設置を検討します。
- 小中学校や高等学校の空き教室を活用した特別支援学校分校、分教室の設置を検討します。

2 通学環境の改善（スクールバスの整備など）

- 県立特別支援学校におけるスクールバスの増車に努めます。
- 県立田口高等学校を活用した特別支援学校の分教室を設置します。

3 特別支援学校の教育諸条件の整備

- 老朽化した施設設備の更新や冷房設備の設置、緊急通報装置等の整備に努めます。
- 第二青い鳥学園、あいち小児保健医療総合センター心療科の移転に伴う教育について検討します。

4 特別支援学校における医療的ケアの整備

- 看護師配置の拡充（常勤看護師の配置）を図ります。
- 教員、看護師を対象とした研修の一層の充実と連携の在り方について検討します。

愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）は、
こちらからダウンロードできます。

愛知県教育委員会 特別支援教育課

URL <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/tokubetsushien/index.html>

計画の進行管理

計画の進行管理については、目標に対する達成状況を把握するとともに、各年度の進行状況を調査・分析し、その時点におけるさまざまな要因による変化や国の動向等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

県障害者施策審議会、県発達障害者支援体制整備推進協議会、県障害者雇用促進連絡会議、県特別支援教育連携協議会などの関係会議等で、進捗状況の確認や評価を実施することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を確実に進めていきます。

関係機関と連携した就労支援

1 一般就労に向けた関係機関との連携

1 一般就労に向けた特別支援学校と関係機関等との連携

- 「就労支援推進委員会(仮称)」の設置による新たな就労支援システムを構築します。
- 「職場実習のための事業所面談会」の積極的な活用により、新規実習先を開拓します。

2 地域の関係機関とのネットワークの構築

- 障害者就業・生活支援センター主催の「ネットワーク会議」で関係機関とより一層深い連携を図ります。
- 個別移行支援計画の活用による卒業後の継続的な支援を行います。

3 高等学校等に在籍する発達障害等の生徒における関係機関との連携

- 「地域若者サポートステーション事業」等を活用した就労支援を推進します。
- 各地区の特別支援学校との連携による具体的で充実した進路指導を推進します。



2 福祉就労に向けた障害者支援施設等との連携

- 障害者就業・生活支援センター主催の「ネットワーク会議」で情報を共有します。
- 個別移行支援計画を活用した卒業後の生活への円滑な移行と職場定着を図ります。

3 就労先の開拓(職域の拡大)

- 「あいち夢はぐくみサポーター」による就業体験等の受入先の増加と障害者雇用の理解啓発を図ります。
- 「県の機関における知的障害者インターンシップ事業」等での就業体験先の職域の拡大を図ります。

関係機関等の連絡先

障害者就業・生活支援センター ◆雇用・保健・教育等の連携の拠点となって就業支援及び生活支援を行います。

圏域	電話 / ファックス	圏域	電話 / ファックス	圏域	電話 / ファックス
尾張北部	0568-88-5115 / 88-5015	名古屋	052-908-1022 / 908-1023	西三河南部東	0564-27-8511 / 27-8511
尾張東部	0561-54-8677 / 52-5492	海部	0567-22-3633 / 22-3634	豊橋	0532-69-1323 / 62-7283
尾張西部	0586-85-8619 / 64-5852	知多半島	0562-34-6669 / 34-6618	東三河北部	0536-24-1314 / 24-1555
尾張中部	0568-68-6010 / 68-6077	西三河北部	0565-36-2120 / 36-0567		

障害者職業センター ◆地域のハローワーク等と連携して、就職に関する相談、職場定着援助などを行います。

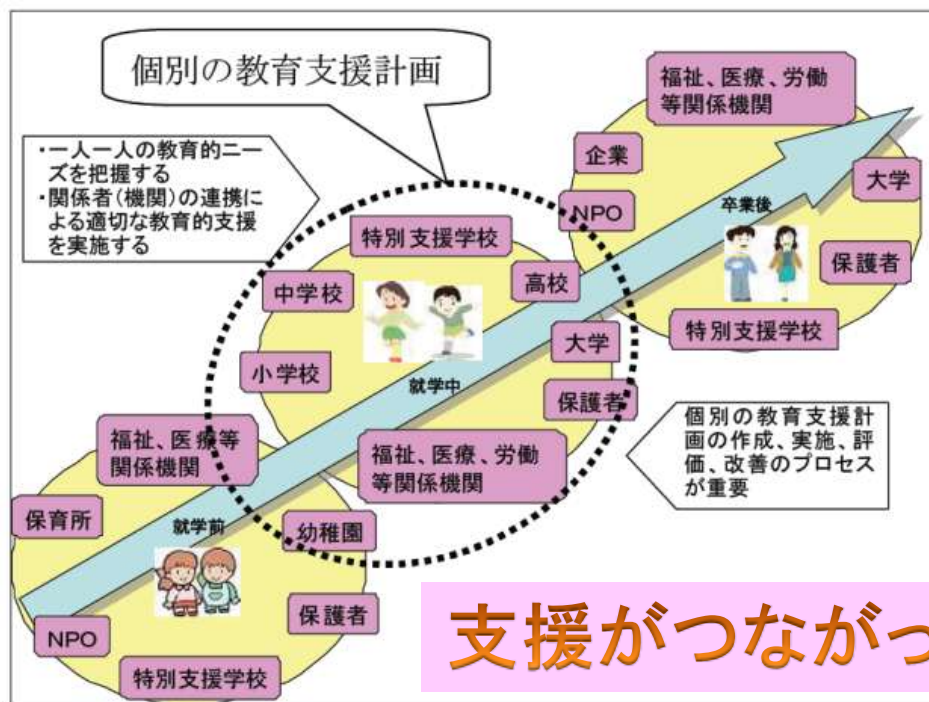
名称	電話番号	ファックス番号	住所
センター本所	052-452-3541	052-452-6218	名古屋市市中村区椿町1-6 井門名古屋ビル4階
豊橋支所	0532-56-3861	0532-56-3860	豊橋市駅前大通1-27 MUS豊橋ビル6階

あいち夢はぐくみサポーター ◆児童生徒の体験活動を応援して下さる事業所を紹介しています。

URL	http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kotogakko/hagukumi/
-----	---

特別な支援を必要とするお子さんの保護者の皆さんへ

「個別の教育支援計画」を活用して支援の情報を引き継ぎましょう。



「個別の教育支援計画」とは

障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成する支援計画です。

支援が繋がっていきます。

Q 私の子どもには個別の教育支援計画を作ってくれるのですか？

A 作成の対象は特別な教育的支援が必要な子どもたちです。特別支援学校に通うお子さんだけでなく、特別支援学級や通常の学級で勉強している特別な教育的支援が必要なお子さんも対象となります。

Q 誰がどうやって作ってくれるのですか？

A 担任や特別支援教育コーディネーターが保護者の方や本人の希望を伺い、共通理解を図りながら作成していきます。お子さんに特別な支援が必要な場合は、園や学校の担任の先生に相談してみてください。一緒に必要な支援を考えていきます。

Q 個別の教育支援計画を作ると、どんなよいことがあるのですか？

A お子さんにとって必要な環境の整備や授業の中での配慮すべきことを担任等と一緒に考えて、支援の方法などを記載します。そのことで、必要に応じた支援を受けることができ、お子さんが安心して園や学校での生活を送ることができます。また、学校以外の福祉施設や医療機関などと連携した支援ができるようになります。

Q 中学校や高等学校にも個別の教育支援計画を引き継いだ方がよいのですか？

A 高等学校などの進路先に支援情報が引き継がれることは、お子さんにとって最も良い学習環境や授業での配慮などを検討する際の貴重な情報となります。新しい学校生活を安心してスタートするためにも、個別の教育支援計画を使って、必要な支援に関する情報を伝えていきましょう。

※ 特別な支援が必要な方が公立高等学校を受検する場合、受検上の配慮に関する申請書が提出されると別室受検等の受検上の配慮を受けることができます。また、そのうち希望する方は、中学校生活の状況や志望の動機などを記載する「自己申告書B」を提出できます。詳しく知りたい方は、中学校の先生に相談してください。

一人で悩まずに、相談を



特別支援学校における教育相談

特別支援学校では、随時、教育相談を行っています。

- 愛知県立特別支援学校一覧 <http://www.pref.aichi.jp/0000024500.html>
- 探そマイ! スクール(県立) <http://www.manabi.pref.aichi.jp/myschool/>
- 名古屋市立養護学校一覧 <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/19-5-7-0-0-0-0-0-0.html>
- 瀬戸市立瀬戸特別支援学校 <http://www2.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2310185>
- 豊田市立豊田養護学校 <http://www2.toyota.ed.jp/swas/index.php?id=toyotayogo>

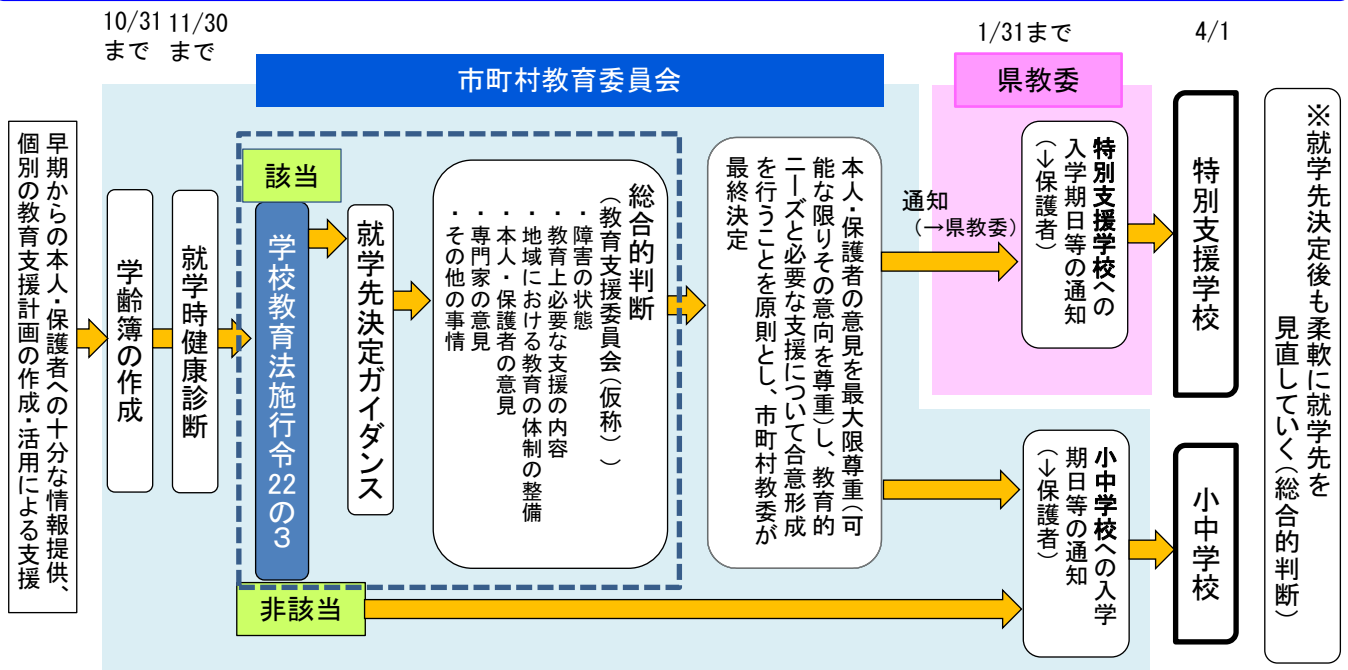
早期教育相談

幼児期の障害のあるお子さんの保護者の方を対象に、教育事務所ごとに7月から8月ごろに早期教育相談を実施します。詳しくは、お住まいの市町村教育委員会へお尋ねください。

障害のあるお子さんのための主な相談窓口

- 県の主な障害者相談窓口一覧 <http://www.pref.aichi.jp/0000011831.html>
- 愛知県総合教育センター 特別支援教育相談研究室 0561-38-9517
- 名古屋市教育センター ハートフレンドなごや 052-683-8222

障害のある児童生徒の就学先決定について(手続きの流れ)



このリーフレットの問合せ先 愛知県教育委員会特別支援教育課

電話 052-954-6798 FAX 052-954-6964

メール tokubetsushienkyoiku@pref.aichi.lg.jp

URL <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/tokubetsushien/index.html>